

名護市宿泊税使途の方向性（案）

目的

名護市は、訪れる人、働く人、暮らす人から選ばれ続ける観光都市の実現に向け、観光産業の発展に関する施策に要する費用に充てるため、宿泊税を課する。

使途の基本的な考え ※ 3つの要件に該当すること

- ・名護市観光振興基本計画の取り組みテーマに基づいた取り組みへの充当。
- ・観光産業の発展に関する、新たな取り組みや拡充する取り組み、中長期的に実施する必要がある取り組みへの充当。
- ・納税者に利益が還元される取り組みへの充当。

留意事項

- ・令和 8 年度に、使途事業の内容、税収の充当額（配分）、事業の優先順位等を検討する。

※上記は、あくまでも現段階で想定している使途の方向性（案）であり、令和 8 年度に予定している委員会等や、税導入後、毎年度の予算編成の中で各事業を検討し、委員会等や議会での議決を経た上で決定することになります。

名護市宿泊税使途の方向性（案）

想定される税収の使途として、使途の基本的な考え方である、「名護市観光振興基本計画の取り組みテーマに基づいた取り組み」として、第3次名護市観光振興基本計画で示している取り組みテーマを記載しております。

想定される税収の使途 ※第3次名護市観光振興基本計画の取り組みテーマを基に記載	(1) 観光誘客に向けた情報発信の充実
	(2) 観光誘客に向けた受入体制の充実
	(3) 観光事業者に対する支援
	(4) 観光事業者の一体感を図るための機運醸成づくり
	(5) 観光事業者と一体となった安心・安全な受入体制の充実
	(6) 地域住民に対する観光振興への理解促進
	(7) 観光人材の確保・育成・定着
想定される税収の使途	(8) 徴税コスト

※上記は、あくまでも現段階で想定している使途の方向性（案）であり、令和8年度に予定している委員会等や、税導入後、毎年度の予算編成の中で各事業を検討し、委員会等や議会での議決を経た上で決定することになります。

名護市宿泊税使途の方向性（案）

〈名護市宿泊税の使途イメージ〉

使途項目 ※第3次名護市観光振興基本計画 の取り組みテーマを基に記載	使途内容（案）例 ※第3次名護市観光振興基本計画の取り組み内容およびアクションプランの内容を参考に記載
(1) 観光誘客に向けた情報発信の充実	①名護ならではのツーリズムの醸成・推進 ②各種チャネルの活用および他機関と連携したプロモーション活動の実施 等
(2) 観光誘客に向けた受入体制の充実	①観光客の利便性向上を図るインフラの整備 ②スポーツコンベンションの推進 等
(3) 観光事業者に対する支援	①戦略的マーケティングの実施に向けた環境構築および有益情報の提供 ②観光コンテンツの充実・開発・支援 等
(4) 観光事業者の一体感を図るための機運醸成づくり	①選ばれ続ける観光都市「OKINAWA NAGO」としての地域ブランドの確立・推進 等
(5) 観光事業者と一体となった安心・安全な受入体制の充実	①持続可能な観光地としてのオーバーツーリズム対策および観光危機管理体制の構築 等
(6) 地域住民に対する観光振興への理解促進	①地域住民に対してリーディング産業の確立に向けた認知定着を図るための情報発信 ②地域住民に対して観光事業者・観光コンテンツの利用促進に向けた情報発信 等
(7) 観光人材の確保・育成・定着	①観光産業の国内外の人材獲得に向けた誘致・採用活動の実施 ②観光産業を支える観光人材の育成・強化活動の実施 等
使途項目	使途内容（案）例
(8) 徴税コスト	①税システム改修費、課税・徴収事務経費、制度の周知・広報費、特別徴収義務者への事務補助費 等 ※沖縄県及び先行導入する5市町村（本部町、恩納村、北谷町、石垣市、宮古島市※順不同）の動向を踏まえ検討いたします。

※上記は、あくまでも現段階で想定している使途の方向性（案）であり、令和8年度に予定している委員会等や、税導入後、毎年度の予算編成の中で各事業を検討し、委員会等や議会での議決を経た上で決定することになります。

名護市宿泊税使途の方向性（案）

〈名護市宿泊税の使途イメージ〉

使途項目	(1) 観光誘客に向けた情報発信の充実
使途内容（案）例	①名護ならではのツーリズムの醸成・推進
具体的な使途内容（案）例	ア) 海や山、川等の自然や豊かな食文化、豊年祭といった伝統文化等を生かしたツーリズムの醸成・推進 等
使途内容（案）例	②各種チャネルの活用および他機関と連携したプロモーション活動の実施
具体的な使途内容（案）例	ア) 名護市観光協会公式ホームページ「なごむん」を活用し、名護市の魅力や旅に役立つ情報等の発信 イ) SNS、ラジオ等のチャネルを活用したプロモーションの実施 ウ) 情報発信ツールの見直し、改善（機能強化）における調査の実施 等

※上記は、あくまでも現段階で想定している使途の方向性（案）であり、令和8年度に予定している委員会等や、税導入後、毎年度の予算編成の中で各事業を検討し、委員会等や議会での議決を経た上で決定することになります。

名護市宿泊税使途の方向性（案）

〈名護市宿泊税の使途イメージ〉

使途項目	(2) 観光誘客に向けた受入体制の充実
使途内容（案）例	①観光客の利便性向上を図るインフラの整備
具体的な使途内容（案）例	ア) 多言語化の整備（多言語看板の設置や、サイトの多言語化等） イ) 交通渋滞緩和に向けた二次交通対策（パークアンドライド、混雑状況の可視化、宿泊者向けの周遊バス運行等） ウ) 街路環境保全美化整備 エ) 公衆トイレの整備・維持管理 オ) 観光事業者の業務効率改善として、DX化（キャッシュレス決済、チェックインの自動化等） カ) 観光協会の組織強化 キ) 市街地の活性化等のまちづくり ク) 宿泊者の救急搬送サービス 等
使途内容（案）例	②スポーツコンベンションの推進
具体的な使途内容（案）例	ア) スポーツキャンプ等における受け入れ体制の充実 等

※上記は、あくまでも現段階で想定している使途の方向性（案）であり、令和8年度に予定している委員会等や、税導入後、毎年度の予算編成の中で各事業を検討し、委員会等や議会での議決を経た上で決定することになります。

名護市宿泊税使途の方向性（案）

〈名護市宿泊税の使途イメージ〉

使途項目	(3) 観光事業者に対する支援
使途内容（案）例	①戦略的マーケティングの実施に向けた環境構築および有益情報の提供
具体的な使途内容（案）例	ア) オープンデータ、人流データ等の利活用に向けた事業者専用ページの構築（見直し）、登録・活用促進 イ) オープンデータ、人流データ、なごむん等から得たデータを活用し、経済性、将来性に基づいたターゲットセグメントの再設定と戦略的マーケティングへの反映・活用促進 ウ) 戦略的マーケティングを活用した各種プロモーションの連携 等
使途内容（案）例	②観光コンテンツの充実・開発・支援
具体的な使途内容（案）例	ア) 既存のコンテンツ（イベント等）の拡充、改善対応 イ) 新規のコンテンツ（雨天時のコンテンツ、ナイトコンテンツ等）開発や開発に伴う支援 等

使途項目	(4) 観光事業者の一体感を図るための機運醸成づくり
使途内容（案）例	①選ばれ続ける観光都市「OKINAWA NAGO」としての地域ブランドの確立・推進 等
具体的な使途内容（案）例	ア) 地域ブランドのブランディング計画およびガイドラインの策定・実行（ブランディングを図るターゲットの設定、ブランドアイデンティティの整理や発信方法の検討など）等

※上記は、あくまでも現段階で想定している使途の方向性（案）であり、令和8年度に予定している委員会等や、税導入後、毎年度の予算編成の中で各事業を検討し、委員会等や議会での議決を経た上で決定することになります。

名護市宿泊税使途の方向性（案）

〈名護市宿泊税の使途イメージ〉

使途項目	(5) 観光事業者と一体となった安心・安全な受入体制の充実
使途内容（案）例	①持続可能な観光地としてのオーバーツーリズム対策および観光危機管理体制の構築
具体的な使途内容（案）例	ア) 観光地の負荷軽減に対する取り組み（交通渋滞、ゴミ問題、騒音トラブル等） イ) 観光危機管理マニュアルの策定・実行 ウ) ユニバーサルツーリズム（年齢や障がいの有無に関わらず、誰もが安心して楽しめる旅行）における取り組み 等

使途項目	(6) 地域住民に対する観光振興への理解促進
使途内容（案）例	①地域住民に対してリーディング産業の確立に向けた認知定着を図るための情報発信 ②地域住民に対して観光事業者・観光コンテンツの利用促進に向けた情報発信
具体的な使途内容（案）例	ア) 観光産業がもたらす経済波及効果（観光消費額）等の情報発信 イ) 市民のひろば、SNS、ラジオ等のチャネルを活用したプロモーションの実施 ウ) 市内におけるプロモーション活動の実施 等

※上記は、あくまでも現段階で想定している使途の方向性（案）であり、令和8年度に予定している委員会等や、税導入後、毎年度の予算編成の中で各事業を検討し、委員会等や議会での議決を経た上で決定することになります。